

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【公開番号】特開2013-52233(P2013-52233A)

【公開日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2012-187108(P2012-187108)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

G 0 1 T 1/161 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 3 3 A

G 0 1 T 1/161 E

G 0 6 T 1/00 3 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月18日(2015.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つの特徴認識装置(60)と、

- ・撮像されている被検体の配向を指示する利用者入力を受け取り、
- ・前記特徴認識装置から前記被検体の前記配向を指示する入力を受け取り、
- ・前記利用者入力を前記特徴認識装置から受け取った前記入力と比較して、
- ・該比較に基づく配向指標(270)を含む画像(254)を形成する

ように構成されている対象配向認識モジュール(OORM)(100)と
を備えた対象配向認識システム(OORS)(50)。

【請求項2】

前記少なくとも一つの特徴認識装置(60)は、ガントリ(20)の外面に結合された
デジタル・カメラを含んでいる、請求項1に記載の対象配向認識システム(OORS)
(50)。

【請求項3】

前記対象配向認識モジュール(OORM)(100)は、前記比較に基づいて第二の異なる
配向を入力するように操作者に促すようにさらにプログラムされている、請求項1または2
に記載の対象配向認識システム(OORS)(50)。

【請求項4】

前記配向指標(270)は前記自動的に決定された配向を表わす、請求項1乃至3のい
ずれかに記載の対象配向認識システム(OORS)(50)。

【請求項5】

前記対象配向認識モジュール(OORM)(100)は、前記被検体が仰臥位、伏臥位
、上向き位又は下向き位の何れにあるかを決定するようにさらにプログラムされている、
請求項1乃至4のい
ずれかに記載の対象配向認識システム(OORS)(50)。

【請求項6】

前記特徴認識システム(60)は顔認識装置を含んでおり、前記対象配向認識モジュー

ル(O O R M) (1 0 0)は、前記被検体の前記配向を自動的に決定するために前記顔認識装置を用いるようにさらにプログラムされている、請求項 1 乃至 5 のいずれかに記載の対象配向認識システム(O O R S) (5 0)。

【請求項 7】

前記特徴認識システム(6 0)は、前記イメージング・システムの外面に結合された顔認識装置を含んでおり、前記対象配向認識モジュール(O O R M) (1 0 0)は、前記被検体が前記イメージング・システムの内部に移動させられる前に前記被検体の前記配向を自動的に決定するために前記顔認識装置を用いるようにさらにプログラムされている、請求項 1 乃至 6 のいずれかに記載の対象配向認識システム(O O R S) (5 0)。

【請求項 8】

被検体の画像を形成するイメージング・システム(1 0)であって、
対象配向認識システム(O O R S) (5 0)
を備えており、該対象配向認識システム(O O R S) (5 0)は、
当該イメージング・システムのガントリ(2 0)に結合されたディジタル・カメラ(6
0)と、

- ・撮像されている被検体の配向を指示する利用者入力を受け取り、
- ・前記ディジタル・カメラから前記被検体の前記配向を指示する入力を受け取り、
- ・前記利用者入力を前記ディジタル・カメラから受け取った前記入力と比較して、
- ・該比較に基づく配向指標(2 7 0)を含む画像を形成する

ように構成されている対象配向認識モジュール(O O R M) (1 0 0)と
を含んでいる、イメージング・システム。

【請求項 9】

前記対象配向認識モジュール(O O R M) (1 0 0)は、スカウト走査に続いて前記被検体の前記配向を自動的に決定するようにさらにプログラムされている、請求項 8 に記載のイメージング・システム(1 0)。

【請求項 10】

前記対象配向認識モジュール(O O R M) (1 0 0)は、前記比較に基づいて第二の異なる配向を入力するように操作者に促すようにさらにプログラムされている、請求項 8 または 9 に記載のイメージング・システム(1 0)。

【請求項 11】

前記配向指標(2 7 0)は前記自動的に決定された配向を表わし、
前記対象配向認識モジュール(O O R M) (1 0 0)は、前記被検体が仰臥位、伏臥位、
上向き位又は下向き位の何れにあるかを決定するようにさらにプログラムされている、
請求項 8 乃至 1 0 のいずれかに記載のイメージング・システム(1 0)。